

## 「つくる会」教科書の採用に反対する共同声明

民主社会のための弁護士会は大韓民国の弁護士約500名、自由法曹団は日本の弁護士約1600名で構成される法律家団体であり、いずれも平和と民主主義を守り、労働者や国民の権利のためにたたかっている。

いま、「新しい歴史教科書をつくる会」(以下「つくる会」)が作成した歴史教科書、公民教科書が日本政府の検定を経て、日本の中学校で採用する動きが進められている。2005年5月28日、大韓民国光州市において開催されたシンポジウムにおいて採択された「韓(朝鮮)半島と東北アジア平和のための共同宣言」において、両団体は、「植民地支配に対する真摯な反省なしに、帝国主義侵略を美化する日本の歴史教科書の編集、靖国神社参拝等はアジア国々の激しい反発を引き起こしている」ことを確認した。

「つくる会」歴史教科書は、排外的な民族主義をあおり、大韓民国をはじめアジア諸国に対する侵略に対する反省もないどころかこれを美化している。同じく「公民教科書」は、「歴史教科書」とともに国際平和の実現に逆行して日本国憲法の平和条項の廃止へ子どもたちを誘導するものである。このような教科書が日本の子どもたちの教科書として採択・使用されることは、日本の子どもたちの教育と将来にとって有害であるのみならず、大韓民国と日本の未来にもかかわる深刻な問題を引き起こすことになる。

民主社会のための弁護士会及び自由法曹団は、このような「つくる会」の歴史教科書・公民教科書が日本の子どもたちの教科書として使用・採択されることに強く反対し、日本全国の自治体がこれらを教科書として採択しないよう強く求めるものである。

そして、両法律家団体は、自由と人権、平和と民主主義を守り発展させるための取り組みを引き続き強化するとともに、両国の未来を担う子どもたちの教育について強い関心を持って注目し、とりわけ日本の教科書問題に対して必要なたたかいを協力して進めていくことを相互に確認する。

2005年7月7日

民主社会のための弁護士会

自由法曹団